

令和4年第3回臨時会

# むかわ町議会会議録

令和4年 2月22日 開会

令和4年 2月22日 閉会

むかわ町議会

## 令和4年第3回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (2月22日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
途中出席	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
町長行政報告及び提出事件の大要説明	6
報告第1号の上程、説明、質疑	8
承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
閉議及び閉会	19
署名議員	21

むかわ町告示第77号

令和4年第3回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年2月17日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和4年2月22日（火）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

報 告

報告第 1号 専決処分報告に関する件  
(損害賠償の額の決定に関する件)

承 認

承認第 3号 専決処分につき承認を求める件  
(令和3年度むかわ町一般会計補正予算(第13号))

議 案

議案第 7号 工事請負契約の締結に関する件

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞	良喜	久	議員		
3番	山	崎	満敬	議員	4番	佐	藤	守	議員	
5番	大	松	紀美子	議員	6番	三	上	純一	議員	
9番	星		正臣	議員	10番	津	川		篤	議員
11番	北	村		修	議員	12番	野	田	省一	議員
13番	小	坂	利政	議員						

不応招議員（なし）

## 令和4年第3回むかわ町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和4年2月22日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

#### 町長提出事件

- 第 5 報告第 1号 専決処分報告に関する件  
(損害賠償の額の決定に関する件)
- 第 6 承認第 3号 専決処分につき承認を求める件  
(令和3年度むかわ町一般会計補正予算(第13号))
- 第 7 議案第 7号 工事請負契約の締結に関する件

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

#### 出席議員（10名）

1番	東 千吉	議員	3番	山崎 満敬	議員
4番	佐藤 守	議員	5番	大松 紀美子	議員
6番	三上 純一	議員	9番	星 正臣	議員
10番	津川 篤	議員	11番	北村 修	議員
12番	野田 省一	議員	13番	小坂 利政	議員

#### 欠席議員（1名）

2番 舞 良喜久 議員

途中出席（2名）

10番 津川 篤 議員

11番 北村 修 議員

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	竹 中 喜 之	副 町 長	渋 谷 昌 彦
支 所 長	齊 藤 春 樹	会 計 管 理 者	上 田 光 男
総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課参事	大 塚 治 樹
総務企画課幹主	柴 田 巨 樹	総務企画課幹主	栃 丸 直 士
総務企画課幹主	菊 池 功	農林水産課長	酒 卷 宏 臣
農林水産課幹主	藤 野 真 稔	経済建設課長	吉 田 直 司
経済建設課参事	江 後 秀 也	教 育 長	長谷川 孝 雄
生涯学習課長	佐々木 義 弘	教育振興室長	田 口 博
生涯学習課幹主	松 本 洋	選挙管理委員会事務局長	成 田 忠 則
農業委員会事務局長	東 和 博	農業委員会支局長	高 木 龍 一 郎
監 査 委 員	数 矢 伸 二		

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 巧 主 査 酒 卷 早 苗

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） 御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回むかわ町議会臨時会を開会します。

冒頭ではありますけれども、長谷川教育長が、この大雪によって自宅から一步も出られないという状況でありますので、欠席の旨の連絡がありましたので、御理解をいただきたいと思えます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議場内ではマスクを着用とし、原則、提案ほか発言等は自席とさせていただきます。

なお、一般の方の傍聴はできませんので御了承願います。

また、質疑は議題外にわたることなく、会議時間短縮のため、質疑及び答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午後 2時00分

---

### ◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、大松紀美子議員、6番、三上純一議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷、配付しております諸般の報告及び議会だより第123号のとおりでありますので、御了承願います。

---

### ◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、登壇により説明を許可いたします。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） 皆さん、お疲れさまでございます。

本日ここに、令和4年第3回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆さんには悪天候、そして何かとお忙しい中を御出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出事件の概要説明に入ります前に、行政報告として2件について御報告を申し上げます。

まず1点目は、本日2月22日早朝に発令されました大雪警報の対応状況についてでございます。

発達した低気圧が北海道を東に進み、この影響により本町において風雪が強まり、鵠川地区では40センチを超える大雪となっており、警報は夕方まで続く見込みとされております。このため、国道、道道及び町道の除雪に時間を要しており、町内における交通に影響を及ぼしているところでございます。この影響で、鵠川地区における町有バスを運休とし、鵠川中央小学校、宮戸小学校、鵠川中学校を休校、ごみの収集につきましてもやむなく休止とされたところでございます。

現在、交通安全の確保のため、町道の除雪作業を進めているところですが、吹きだまりが著しく全線開通までに時間を要することが見込まれておりますので、町民の皆様にはしばらくの間御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この大雪の影響で、鵠川漁協が本日の営業を休止、日高自動車道が現在のところ通行止め、JR日高線が終日運行を見合せとなっております。



また、大雪による被害の報告は現在のところありませんが、引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症における2月1日開会の第2回臨時会で報告した以降の本町の対応状況について御報告申し上げます。

全国的にオミクロン株の驚異的な感染拡大の状況が続き、国は北海道に対し、まん延防止等重点措置を1月27日から2月20日までの期間適用していましたが、感染拡大の速度は落ちている傾向というのが見られるものの、重症者数増加の懸念から、期間を2週間延長し3月6日までと決定をしております。

本町におきましては、この間、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、町内における公共施設等の利用の一部制限など、感染拡大防止の措置を講じてきたところでございます。また、町民の皆さんに向けて、罹患者の発生につき随時防災無線、情報端末等を活用し、注意喚起に努めてきており、今後におきましても情報提供を継続してまいります。

町内における新型コロナウイルス感染症の罹患状況では、1月28日、鶴川中学校職員1人の罹患により接触があったと思われる生徒、職員63人に対するPCR検査を実施、2月1日までにいずれも陰性であることが確認されたところでございます。また、1月31日に鶴川高校生徒寮におきまして複数の罹患が判明した件につきましては、最終的に生徒23人、舎監1人が罹患、集団感染となり、苫小牧保健所の指導の下、寮内での療養生活と、接触のあった他の寮生、舎監の観察期間を経て、生徒は2月12日から通常の生活に戻っております。町としましては教育委員会を中心に、生徒寮を指定管理する鶴川三氣塾管理委員会と連絡連携し、日々の健康チェックを行うとともに、寮内における生活の指導、食事の外部発注などにより、感染を最小限に食い止める工夫をしながら対応に当たってきたところでございます。なお、寮生は2月14日から登校を再開しているところでございます。

次に、穂別総合支所に勤務する町職員1名の感染が確認された件について御報告申し上げます。

この職員は、2月17日に体調不良により出勤していませんでしたが、同日PCR検査を実施したところ、翌18日に陽性反応を確認したものであります。罹患した職員は、業務上における町民との接触はありませんが、職場において接触の可能性がある他の職員についてはPCR検査を実施、本日までに全員陰性を確認しており、職場における消毒作業についても実施済みでございます。今後も一層、緊張感を持って職場における感染防止に努めてまいります。

今年に入って、本町における感染症の拡大は頻発するケースが見受けられております。2月21日現在、町内では117人が罹患。注意喚起のため、連日のように公表を行っている状況でもあります。また、罹患された場合は、保健所の指導により自宅療養が基本とされていることから、家庭内で感染が広がるケースというのも増えております。一方、胆振管内でもクラスターの連続的な発生をはじめ、これまでに例のない感染拡大となっており、苫小牧保健所における業務量が膨大となっている実態から、町職員の応援要請に応じ1月から保健師の派遣を実施、2月に入ってから事務職員の複数体制により連日応援派遣を行い、感染症対策、業務の一部を担っているところでもございます。

町としましては、一日も早い感染症の収束を図るため、町民の皆さんに向け、マスク着用の仕方など細かな点についてもお知らせするよう随時適切な情報提供に努め、必要に応じ感染症拡大の防止対策を講じてまいりますので、引き続きの御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上を申し上げ、第3回臨時会に当たりましての行政報告といたします。

続いて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、報告1件、承認1件、議案1件でございます。

報告第1号 専決処分報告に関する件につきましては、公用車で走行中に発生した事故につきまして、地方自治法の規定により、損害賠償の額を決定、令和4年2月9日に専決処分しましたので、これを議会に報告するものでございます。

承認第3号 専決処分につき承認を求める件につきましては、令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）を令和4年2月2日に専決処分しましたので、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。

議案第7号 工事請負契約の締結に関する件につきましては、ししゃもふ化場新築工事（電気設備）につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂利政君） 町長行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件の大要説明を終わります。

---

#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（小坂利政君） 日程第5、報告第1号 専決処分報告に関する件（損害賠償の額の決

定に関する件)を議題とします。

本件について報告を求めます。

大塚総務企画課参事。

○総務企画課参事(大塚治樹君) 報告第1号 専決処分報告に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

本件は、損害賠償の額の決定に関する件でございまして、令和3年12月21日、町内福住2丁目18番地付近の道道千歳鶴川線において、公用車で二宮方面に走行中、助手席側の前輪が外れ、近隣アパート駐車場に駐車していた車両後部に衝突し破損させたものであります。

対物補償としまして示談が成立しており、損害賠償の額は6万8,910円でございます。町が加入しております全国町村総合賠償保険により全額支払われております。

損害賠償の相手方は記載内容のとおりでございます。

本件につきましては、令和4年2月9日付をもって専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき報告するものでございます。

以上で報告第1号の説明を終了させていただきます。

○議長(小坂利政君) 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、大松議員。

○5番(大松紀美子君) 車輪が外れたという信じられないようなことをおっしゃったんですけれども、これは車にぶつかったからこれで済んだけれども、よくありますよね、全国的にも、車輪が外れて人にけがをさせたとか、命を落としてしまったとかってありますよね。どうしてこんな、普通に走っていて車輪が外れるというのは整備が悪かったとか、そんなことしか考えられないんですけれども、もうちょっと詳しく伺います。

○議長(小坂利政君) 大塚総務企画課参事。

○総務企画課参事(大塚治樹君) この車につきましては、車自体もかなり古いものではございますけれども、車輪のボルト締めがやはりきちっとしていなかったということが原因だろうというふうに考えています。今後、ボルト締めをしっかりとするように指導もしましたし、運転前の点検等もきちっとするように指導しているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 私も車乗りますけれども、一々乗る前に点検しないんです。

普通、車検とか定期点検とか普通にやっていれば、そんなボルトが緩むようなことになるのかなという、なんか自分でも車を運転するのが怖くなるような、今、説明なんですけれども。これは普通乗用車なんですか、型、大きな車でなかったのか。どう聞いてもあり得ないというか。何でボルトが緩んでいる車を、一々皆さんボルト緩んでいるかどうか調べます、皆さん車乗っている方。調べないですよ。それなのに外れたというのは本当に危険なことなので、通常の車の管理というか、点検、そういうものはどのように行われているのか心配になっちゃうんですけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（小坂利政君） 成田総務企画課長。

○総務企画課長（成田忠則君） 私のほうから、職員の安全運転に関する事務を所掌するという立場で御対応させていただきたいと思います。

まず、当該車両につきましては、ジープ型の車両でございます。通常、林道とかそういった悪路を走っている車両でございます。これを、穂別の総合支所から下げてきまして、新たに購入した車両を穂別に配置をして、運用していたという車両でございます。

ボルト締めにあたっては、ボルトの部分にさびがあったということで、後ほどまた事故の原因という部分で確認をさせていただいたところ、さびが浮いていたというようなことで、締めたときには十分締めたということでございましたけれども、だんだん緩んできてしまったという実態にあるようです。

ただ、やはり日頃からの点検ということで、議員もおっしゃるとおり、やはりきちんとしなきゃならないと、役場としては、車両の事前の運転の部分に、始業点検をするというふうになってございます。そういう部分で、十分に点検もしながら車両の運行というものをしなければならぬということもございますけれども、その部分が少しおろそかになっていた部分があるのかなというふうに思います。気の緩み、それからボルトの緩みといいますか、そういったところを十分にこれからも点検をしながらやっていくようにということで注意もさせていただいているというところでございます。

今後とも安全運転に気をつけるようにということで、職員には周知をしているということでもございまして、そういうところで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号 専決処分報告に関する件は報告済みとさせていただきます。

---

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第6、承認第3号 専決処分につき承認を求める件（令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 承認第3号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）の専決処分につき承認を求める件につきまして御説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

本補正予算は、1月以降に町立の学校及び施設を利用する園児、児童の陽性確認されて以降、同じクラスの子どもたちや関係者の状況を確認するためのPCR検査費用は、町予算で執行しているところでしたが、これまでの状況、今後もその対応に係る予算の確保が必要であること、また、むかわ町の公の施設でございます鶴川高等学校生徒寮三氣塾で暮らす生徒に陽性が確認されて以降、寮内で感染者が拡大する中、食事の提供方法や拡大防止対策を講じながら、寮内での生活を継続するための検討を重ねる指定管理者である三氣塾管理運営委員会が収束まで安心して運営できるように支援、さらには観察期間を終え、通常の生活に戻って以降も対策費用が必要であると判断したことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年2月2日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

議案書4ページをお開き願います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億3,366万4,000円とするものでございます。

補正した款項及び補正後の金額は、議案書5ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりとなっております。

説明の都合上、別冊配付してございます令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第13号）に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページの歳出により、3ページの歳入を併せて御説明申し上げます。

2款1項9目291番新型コロナウイルス感染症対応事業200万円の追加につきましては、町

の義務教育施設や関連施設などを利用する方々の中に感染者を確認した場合に、関係者の状況を把握するために実施するPCR検査費用として手数料に100万円、公の施設でございます。鶴川高等学校生徒寮三氣塾内での感染症対応支援及び対策経費として管理運営委員会に対する委託料を100万円追加するものでございます。

なお、財源は全額、歳入3ページ、14款国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金とするものでございます。

以上で承認第3号の説明を終わらせていただきます。よろしく御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑をされるときは、ページ数及び款項目節、または事業番号を指示の上、質疑願います。

承認第3号 専決処分につき承認を求める件（令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第13号））に関する説明書、別冊事項別明細書1総括、2歳入、3歳出の全般及び議案書つづり3ページから5ページまでの予算総則第1表歳入歳出予算補正の全般について質疑はありますか。

12番、野田議員。

○12番（野田省一君） 291-00ですけれども、委託料100万と、ちょっと単純に100万がどう使われるのか、いや有効に使われる、あるいはもっと多くしてより安全な形を取れるのであれば、この100万はどこから積み上げてきた数字なのか、そこだけちょっと説明いただきたい。

○議長（小坂利政君） 松本生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（松本 洋君） ただいまの質問についてお答えをしたいと思います。

今回、三氣塾管理委員会に対して委託料として支出する対応経費の概要につきましては、まず食事提供及び消耗品、こちらにつきましては、1月31日夕食から寮内での食事賄いを中止しております。業者による消毒作業終了後の2月16日夕食から食事提供を再開したことから、その間の16日間分について寮内の調理による食事提供を休止しておりました。その間、業者によるお弁当やおにぎり、総菜などを提供しておりましたが、寮内での調理賄いによる提供よりも費用がかかることから、休止期間の食事提供費用から通常予定している賄い材料代を差し引いた額を対応経費とさせていただいております。その他、それぞれ陽性者、隔離をしておりますので、個室にそれぞれ個人で飲める用の飲料水の提供ですとか、栄養の偏り

を防止するための野菜ですとか果物などの補助食、そしてアイスノンや消毒液等々の消耗品などを対応経費としております。

もう一つにつきましては、寮内の消毒作業についてです。

封鎖解除後、寮内のより高い安全性を確保するために、町内の専門業者による個室及び共用スペース等の寮内全域の消毒作業を実施しております、その作業にかかる経費を対応経費とさせていただきます。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 私も今のところに関連してなのですが、手数料100万円、これの説明が学校等、発生した場合という形の説明であったように思いますけれども、今、本町として、このコロナ発生が止まらない感じなんですね。昨日も8人という情報がございました。こういう情報を出していただけるのは本当に素晴らしいことだな、いいことだなというふうに思っておりますが、しかし、こういう継続的な状況が続いている中であって、その中であっては学校で再びがあったり、あるいは福祉施設やそういう医療関係のぽつらぽつらというようなことがあります。やっぱり大事なことは、このPCR検査、出てからやるのではなくて、そういうエッセンシャルを含めて学校の現場の関係者だとか、そういうことに対してはやはり事前に頻回な検査をやっていくという、この常道の方式を、やっぱり本町としてもはっきりさせていくべきじゃないか、厚生労働省の指導等のいろいろな問題があるようですけども、そこはやっぱりこういう事態になってきている本町として、積極的にそういうのを進めていく必要があるんじゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺を含めて、この手数料100万円のこの内容等も含めてどういうことを予想しているのか、どういう現場なのか、これまでどの関係で見ればどういうことになるのかということも含めてもう一度、それらを含めて2つお話を聞かせてください。

○議長（小坂利政君） 専決処分の対応ということでの説明なので、

[発言する者あり]

○議長（小坂利政君） 少し休憩をいたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○議長（小坂利政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大塚総務企画課参事。

○総務企画課参事（大塚治樹君） PCR検査に関してですけれども、事前にそれだけ全町民、毎日のようにPCR検査すれば確かに引っかかってくる方がいらっしゃると思います。それは当然のことかなというふうに思いますけれども、基本的に今、PCR検査自体は医師の判断がなければ医療保険の対象になりませんので、保険が使えないような状態になります。そのほかの部分については、北海道がやっている検査を無償で行うような形になりますので、その方に関しては症状がないということが前提になります。ですから、風邪症状がある場合は当然病院にかかっていたら、医師の判断の下、PCR検査を受けていただくことになります。

私どもが今やっているPCR検査というのは、確かに陽性者が出てからやっていますけれども、陽性者が出て、その部分で周りに波及効果が非常に高いだろうというところを、学校ですとか認定こども園ですとか、そういったところを保健所の対応を待っていた場合に、なかなか追いついていかない部分が今ありますので、そこを先に、当然無症状なんですけれども、無症状の方をPCR検査をして拡大を阻止しているというような状況でございます。ですから、状況、状況によってやっていかないと非常に金額もかさんでいく話ですので、この金額では全然できるようなお話ではありませんので、その辺は御理解いただければと思います。

○議長（小坂利政君） 11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 私は全員にPCRをやれと言っているわけじゃないんです。やっぱり、こういうふうに連日のようにこの小さな町で、人口10万人当たりにしたら相当な数ですよ。それぐらいの状況になっているという中で、町民の皆さん、やっぱりいろんな思いをされているんですよ。

最近、町長が防災無線でお話しして励ましていらっしゃいます。いいことだなと思っています。その中に、ただ単に中傷誹謗にならないようにというんじゃなくて、また別な形も言っている。それは大事だと思いますけれども、同時にやっぱりそういう不安に対して本当に応えていくためには、そして率直に言えば、学校でも医療関係とか何かでもぼつぼつと出ているわけですから、そういうふうなことに対する不安にどう応えていくかといった



ら、町民の皆さん本当に不安なときに、じゃどうやって安心を得られるのということなんです。だとすれば、一つは、学校だとかエッセンシャルだとかそういうものに対しては、やっぱり事前の検査をやっていくということが大事。それから町民の皆さんが不安に思ったら、PCRでなくてもいいです、抗原検査でいいです、それでやっぱり安心してもらうというよな、そういうことも含めて対応していくというふうに、僕は積極的にすべきだと思うんですけども、そういう姿勢というのはないんですか。その辺、改めて伺います。

○議長（小坂利政君） 渋谷副町長。

○副町長（渋谷昌彦君） PCR検査、抗原検査、両方ございますけれども、今、大塚のほうから説明をいたしましたように、症状ない方については、むかわ町においては厚生病院、そして穂別地区においては調剤薬局のほうで、無料で検査できることになっております。ですから、そういった不安の感じている、そういった不安を持っている方については、そちらのほうに行っていただければ、無料で検査をすることになっています。

町が今、行っているPCR検査は団体といいますか、集団でかかる恐れがあるような、そういったところについて、濃厚接触者ではないんだけど接近した恐れがあるような、かなり広く範囲を捉えて、広い範囲でのPCR検査を実施しているところでもあります。そういった中で、少しでも感染を食い止めていこうというのが実態であります。

それと加えて、今、PCR検査につきましては、相当検査機関が混み合っております。そういった中で、出しても数日結果が来ないというような状況もございまして、なかなか思うような検査スピードも上がっていないという実態もございますので、できるだけ、費用の問題もございますけれども、危険なところといいますか、感染の疑いの濃いところから実施しているのが実態でございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 12節の生徒寮管理運営委託料についてなのですが、16日分の食事の通常出す差額分とおっしゃったんですけれども、これが、じゃ金額的にこの100万の中の幾らになるのかということと、例えばお弁当の発注、お弁当を朝昼夜と3食用意したと思うんですけれども、その辺で、例えば業者選定のようなものを全て任せているのか、ちょっといろいろお話が届いておりました、実際に。それで、町のお金が余分に入っていくとなれば、その辺のどういう業者を選んで、むかわには幾つか業者があるわけですが、そういう提供をする、そういうところにも結局批判が向いていくと、そういうことを私のところに届

いておりますので、その辺がどういうふうな実態になっていて、町としての対応はどうされたのかということが、まず1点です。

それから、今、副町長がPCR検査のことで、ちょっと私誤解しているのかもしれないですけども、症状がなくても、例えば自分が、ちょっとこう周りで濃厚接触者でも何でもないけれども、すごく不安に思うからといって、鶴川の厚生病院と調剤薬局行くと検査ができるとおっしゃったでしょ。その辺もうちょっと詳しく、本当にそういう実態にはなっていないような気がするんです。行った方がいますんで。そういうすぐ検査を受けられるようにはなっていないと思うんですけども、それがそうなのかということをもまず2点目。

それから、町長行政報告で、むかわ町でお正月明け117人の方が感染しましたということで、防災無線の内容のことなんですけれども、そのコロナに関する、今、先ほども言っていましたけれども、ただ単に人数が何人で、いつも同じ、マスク着用して気をつけてくださいというだけじゃなくて、例えばむかわ町の実態として、今日までにこんなふうが増えていきますよと。いつも言いますけれども、防災無線で言うのは、注意してほしいから言うんですよ。だからもっと、そういうことを具体的に発信する、個人情報のことを言ってと言っているんじゃないかと、もうちょっとそういうことも含めて言えないだろうかということをも、3つ目お聞きしたいんですけども。

○議長（小坂利政君） 3つ目の質問については、ちょっと議題外になりますので、もし答えられれば教えてください。

松本生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（松本 洋君） それでは、1つ目の質問について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、食事提供にかかった部分につきましては、この間の食事代の総額については約90万円ぐらいになるんですが、そのうち、もともと通常毎日賄いをやっても材料費かかりますので、そこを差し引いた部分で、大体食事提供を、飲料水ですとか補助食とかを抜いた純粋な食事提供の部分については約20万ちょっとぐらいが、今回そのお弁当ですとかの購入で増額になった部分となっております、その部分を対象経費としております。

業者につきましては、町内でそういったお弁当ですとかを対応していただける業者さんを、あまり業者さん偏るとメニューに偏りが出るので、それなりに業者さん分散しております。実際に、ホクレンさんですとかパセオさんですとか、セブンさんもそれぞれですとか分散しておりますので、そういうお弁当の発注を対応していただける、しかも配達対応していただ

けるところについては、それなりに分けて発注をしております。

基本的には、食事提供の部分については、指定管理者のほうにお任せしていますので、そこについては、私たちのほうで細かくどこにしたいとか、どういうことをしてほしいとかということは言うてはおりませんが、なるべく偏りがないように分散してほしいということと、今回栄養が偏ったら困りますので、そういう補助食、野菜ですとか果物ですとか、そういったものも提供していただきたいということをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（小坂利政君） 成田総務企画課長。

○総務企画課長（成田忠則君） 私のほうから、無料の検査の関係と、それから防災無線の関係についてお答えをしたいと思います。

まず、無料検査についてでございますけれども、これについては事前予約というのが基本的な受付ということになってございます。必ず予約を入れて、症状あるなしにかかわらず検査が受けられるということで、町内には、先ほど副町長が申したとおり、穂別では穂別調剤薬局、鵜川地区では厚生病院が実施をしているというところでございます。ただ、数に限りがあるということでございますので、この点については注意をされたいというところでございます。

また、北海道全体で、ホームページにも出ていますけれども、例えば苫小牧地区の薬局なんかでもやっているということですから、そういった点も御利用いただければなというところでございます。

また、防災無線の関係については、これについては大体5分から7分ぐらいが限界の放送内容かなというふうに思っております。できるだけ分かりやすく、短く、そしてメッセージとして発しやすいものを発しているということで、やはり感染防止という部分では、基本的な行動をきちっとやっていただきたいという思いでございます。ただ人数を言っているということではなくて、人数を言うことによって、周りでやはり気をつけていただくというのが基本的な目的だということでございます。何人出ていますよというだけじゃなくて、それだけ出ているということは、周りにもやはり感染の危険があるということを十分に町民の皆さんに教えて、そういうところで注意喚起をするというところでございます。この人数を言うという自治体も、なかなかないというふうに思っています。そういう意味では、私どもとしては、感染防止の対策という部分で、そういった基本的なスタイルの中で、何とか町民の皆さんにお知らせをしていくということでございます。

また、必要な部分については、新聞折り込み等で周知をさせていただくということで、チ

ラシも今、用意してございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第3号 専決処分につき承認を求める件（令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第13号））を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第7、議案第7号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 議案第7号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書7ページ、併せて別に配付してございます議案説明資料の1ページ、議案第7号資料をお開き願います。

本件は、一般競争入札における予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条に規定する金額以上であることから、請負契約締結に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

工事の種類につきましては、ししゃもふ化場新築工事（電気設備）でございます。

2月16日執行の一般競争入札の結果、入札金額8,500万円、税込み9,350万円で、米澤・前田特定建設工事共同企業体、代表者株式会社米澤電気商会代表取締役山本敦子に落札決定と

なりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

工事の内容といたしましては、鉄骨平屋建ての養魚地及び管理棟691.33平方メートル、鉄筋コンクリート造の沈砂及び配水槽53.83平方メートルの施設稼働に係る電気設備の整備を予定し、工期は令和4年10月14日までとするものでございます。

なお、予定価格につきましては、税抜き8,787万円、税込み9,665万7,000円で、落札率は96.73%となりまして、2月17日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で議案第7号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第7号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第3回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員